

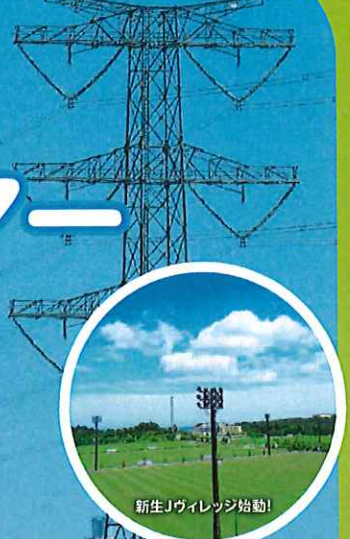
旅行AGT
の皆様を
対象とした

ホープツーリズム 体験モニターツアー

2019年3月7日(木)～3月8日(金)

震災と原発事故を経験した福島でしか
学べない新しい教育旅行プログラム

国道6号線から見える福島第一原発

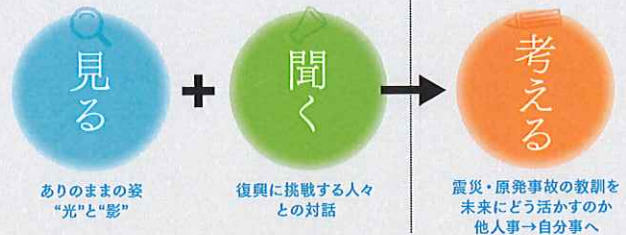


福島県では「福島のありのままの姿(光と影)」と「各分野で復興に向け挑戦する福島の人々(ヒューマン)との出会い」を通して、福島の現状について理解を深めることはもちろん、震災・原発事故の教訓を踏まえ、これからの日本・地域の将来を考える、新しい教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を推進しています。

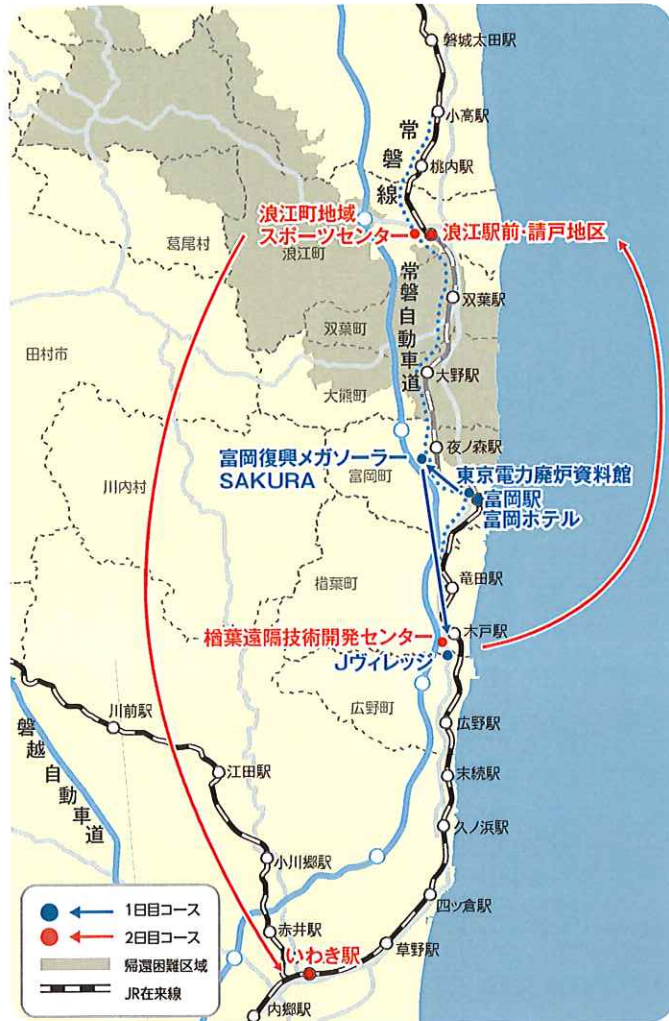
今回のツアーでは、参加者の皆さんにツアー内容や学習効果等について体感して頂き、具体的な教育旅行商品の造成に向けた課題等について率直なご意見を頂戴することを目的とした招請事業です。

インプット

アウトプット



フィールド学習「見る」と福島の人々との対話「聞く」を通したインプット。生徒自身の目や耳で見聞きした福島の状態を踏まえ、震災・原発事故の教訓を未来にどう活かすかを「考える」アウトプットにより、アクティブラーニングの手法を用いた「主体的・対話的で深い学び」を実現します。



※地図:2019年1月24日現在

●定員:30名 (申込みが多数の場合は抽選とさせていただきます。)
※最少催行人員:25名

●日程:2019年3月7日(木)～3月8日(金) 2日間

旅行代金 0円(無料)

次の特急券、乗車券をご用意いたします

【集合場所まで及び解散場所からの交通】

■往路3/7(JR上野駅→JR富岡駅) 特急ひたち指定席特急券、乗車券
■復路3/8(JRいわき駅→JR東京駅) 特急ひたち指定席特急券、乗車券
利用バス会社:福島観光自動車

申込み方法と締切 申込書(別紙)にご記入いただき、電子メール又はFAXでお申込みください。

●お申込み締切 2019年2月21日(木)

ツアー行程表		食事		
		朝食	昼食	夕食
1日目 3月7日(木)	富岡町 ①11:09 JR富岡駅 富岡ホテル(貸切バス) ●ガイドンス ●昼食			
	富岡町 東京電力 廃炉資料館 ●廃炉資料館の見学 ●東京電力社員との対話			
2日目 3月8日(金)	富岡町 富岡復興 メガソーラー SAKURA ●メガソーラーの見学と説明		○	○
	榑葉町 ①15:50 Jヴィレッジ ●施設見学と説明 ●(一社)AFW吉川彰浩氏との対話 ●夕食 ●1日の振り返り・意見交換 宿泊:Jヴィレッジ(洋室1名1室利用)			
2日目 3月8日(金)	榑葉町 ②8:45出発 Jヴィレッジ JAEA榑葉 遠隔技術 開発センター ●施設概要の説明 ●試験棟の見学 ●福島第一原発建屋のVR体験			
	浪江町 浪江町内でのフィールドワーク ●(一社)まちづくりなみえ職員によるアテンド JR浪江駅▶請戸漁港▶請戸小学校 コース ▶大平山公園▶JR浪江駅前周辺散策	浪江町 昼食		
2日目 3月8日(金)	浪江町 浪江町地域 スポーツ センター ●アーカイブ 拠点施設に関する説明 ●ワークショップ			
	いわき市 ③16:40 JRいわき駅			

東京電力職員との対話 東京電力「廃炉資料館」

2018年11月に開館した東京電力の情報発信施設。原発事故当時の状況、事故の教訓や廃炉進捗状況等について学ぶことができる。また、東京電力職員から福島第一原発の廃炉進捗状況や福島復興本社の福島復興に向けた取組等について説明を受ける。

富岡復興メガソーラー・SAKURA

富岡復興エナジー合同会社が運営する太陽光発電所。約11万枚の太陽光パネルを設置。原発事故の影響で増えた遊休農地を活用し、売電した利益の一部を被災地域の復興に役立てている。

Jヴィレッジ

1997年に日本初のサッカーナショナルトレーニングセンターとして開設。震災・原発事故後は事故収束の対応拠点として使用され営業休止を余儀なくされたが、2018年7月28日に一部再開した。

(一社)AFW 吉川代表理事との対話

元東京電力社員。福島第一原発、第二原発に14年勤務。震災時は福島第二原発に所属し復旧業務に尽力。2012年、同社を退職。2014年11月、(一社)AFWを立ち上げ、廃炉等の現状について専門的な用語をかみ砕き、一般市民にも分かりやすく解説する取組等を行っている。

榑葉遠隔技術 開発センター

福島第一原発の廃炉作業を推進するために遠隔操作機器の開発・実証実験を行う施設。原子炉建屋内をVR体験できる施設も備える。

国道6号線の通過

一部、帰還困難区域を通過する。沿道の家屋や店舗の入り口にはバリケードが設置され、時が止まった光景が広がる。原発事故がもたらした現実を感じる場所。

浪江町請戸地区

津波で壊滅的な被害を受けただけでなく、震災の翌日に原発事故による避難指示が出された場所。津波に襲われ半壊の状態となった請戸小学校等が震災当時の姿を残す一方、2017年3月の避難指示解除により、請戸漁港に一部の漁船が戻る等、復興に向けた動きが活発化している。

諸注意

(1)国道6号線(一部帰還困難区域)を通過します。この区間を時速40kmで通過する場合、片道の被ばく量は、1.2μSvで、これは胸のレントゲン撮影の被ばく量の1/50以下です。
 (2)報道機関等が同行し、写真・動画撮影、インタビュー等を受けることが想定されますので、あらかじめご了承ください。
 (3)より良いプログラム達成のため、ツアー終了後にアンケート等へのご協力をいただきます。

旅行条件(要約) 【お申込の際には、必ず旅行条件文(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認のうえお申込ください。】

- 募集型企画旅行契約
この旅行は(株)JTB 福島支店福島オフィス(住所:福島県福島市中町1-19中町ビル4階 観光庁長官登録旅行業第64号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1)専用のお申込書に所定の事項をご記入頂き、メール又はファクシミリにてお申込み下さい。個人情報の観点から、ファクシミリを送信する際は番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信のご確認をお願いいたします。
(2)旅行契約の成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。
- 特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲内において、補償金又は見舞金を支払います。
 - ・死亡補償金:1,500万円
 - ・入院見舞金:2~20万円
 - ・通院見舞金:1~5万円
 - ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)
- 事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)
- 個人情報の取扱いについて
(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTBお客様相談室 T140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2019年1月1日を基準としております。又、旅行代金は2019年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

問い合わせ

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員 株式会社JTB福島支店 福島オフィス
 〒960-8043 福島県福島市中町1-19中町ビル4階(営業時間/9:30~17:30 定休日:土・日・祝日)
 TEL:024-523-3314/FAX:024-522-2980 担当:穴戸(ししど) □総合旅行業務取扱管理者:菅原 陽
 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。